経　緯

平成３０年６月１３日、民法の成年年齢を２０歳から１８歳に改正する民法の一部を改正する法律が成立し、令和４年４月１日から施行することになりました。

　このことを受けて、愛別町教育委員会としても検討を行い、今後対象となる方のいるご家庭へアンケート調査を実施しました。

・アンケートの概要と結果

　アンケート期間 　　令和３年１０月４日から令和３年１０月２９日

　アンケート対象者 　平成１５年４月２日から平成１９年４月１日までに生まれた方のいる家庭

　アンケート配付数 　６３

　回収数 　５３

　アンケート結果

　　対象年齢を２０歳とし「（仮称）愛別町はたちのつどい」として従来の日程で開催する。

　　という教育委員会の案に対して、

　　　　　　賛成 ５３ 　反対 ０

　上記の調査結果を考慮しながら、教育委員会議にて意見交換を行い、令和４年２月２５日第３回教育委員会議にて対象年齢等を決定しました。